

## 《第2次富士見市環境基本計画進捗評価一覧》

- ・資料1-1における評価について、取組を評価ごとに一覧化しました。
- ・次期計画においても引き続き継続していくもの、取組の実施にあたり検討を要するもの、取組内容について改善する事項があるものなどを確認し、検討や改善が必要な取組について整理を行いました。

事務局審査:全体に対する割合	【基本方針 1】資源を大切にしよう 【施策方針】①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの活用 ③資源の活用
【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:10/16(63%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止に向けた普及啓発を図ります。</li> <li>・エコドライブの普及啓発を図ります。</li> <li>・家庭における省エネルギー対策の普及啓発を図ります。</li> <li>・事業者に対するエコアクション21の取得に向けた支援を行います。</li> <li>・住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置促進を図るとともに、新築時等における再生可能エネルギーの導入推進方法を検討します。</li> <li>・事業者との連携を含めた多様な再生可能エネルギーの活用方法を検討します。</li> <li>・再生可能エネルギーによる災害時活用の構築に向けた仕組みづくりを推進します。</li> <li>・学校等における落ち葉の堆肥化を推進します。</li> <li>・公園剪定枝のチップ化を図ります。</li> <li>・雨水利用設備の導入を検討します。</li> </ul>
【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:5/16(31%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車の導入を検討します。</li> <li>・レンタサイクルの活用に向けた仕組みづくりを検討します。</li> <li>・省エネルギーの見える化の導入を検討します。</li> <li>・再生可能エネルギーの導入を検討します。</li> <li>・落ち葉活用の推進方法を検討します。</li> </ul>
【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:1/16(6%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取組を推進します。</li> </ul>
【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/16(0%)	
【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/16(0%)	

事務局審査:全体に対する割合	【基本方針 2】温室効果ガス吸収源対策に取り組もう 【施策方針】①社寺林・斜面林・緑地の保全 ②緑化の推進
【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:6/8(75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存樹林・樹林制度の普及啓発を図ります。</li> <li>・社寺林・斜面林・緑地の保全に努めます。</li> <li>・樹林の多面的機能の活用を検討します。</li> <li>・枯損木対策を検討します。</li> <li>・公共施設において壁面緑化を行います。</li> <li>・市民・事業者に向けた緑化の支援方法を検討します。(重複)</li> </ul>
【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:2/8(25%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に屋上緑化の設置を検討します。</li> <li>・市民・事業者に向けた緑化の支援方法を検討します。(重複)</li> </ul>
【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/8(0%)	
【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/8(0%)	
【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/8(0%)	
事務局審査:全体に対する割合	【基本方針 3】ごみを減らそう 【施策方針】①4Rの推進 ②生ごみの水切り・堆肥化の推進 ③エコライフの推進
【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:6/8(75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理基本計画の普及促進を図ります。</li> <li>・4Rの普及啓発を図ります。</li> <li>・食品ロス削減の普及啓発を図ります。</li> <li>・公共施設から排出される生ごみの減量化と堆肥化を行います。</li> <li>・市民・事業者に向けた生ごみの減量化と堆肥化の普及啓発を図ります。</li> <li>・市民・事業者に向けた地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の取組内容と結果の報告方法を検討します。</li> </ul>
【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:1/8(12%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみを利用した地域循環の構築に向けた仕組みづくりを検討します。</li> </ul>
【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:1/8(12%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく事務事業点検管理マニュアルの適切な運用を推進します。</li> </ul>
【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/8(0%)	
【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/8(0%)	

事務局審査:全体に対する割合	【基本方針 4】スマートムーブに取り組もう 【施策方針】①スマートムーブの実践に向けた整備 ②環境配慮型自動車・運転の推進 ③スマートムーブの推進
【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:4/5(80%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者・障がい者・自転車利用者に配慮した交通インフラの整備を推進します。</li> <li>・自転車駐車場の適正管理を推進します。</li> <li>・建設車両・建設機器等について低公害型・低燃費型の導入を推進します。</li> <li>・バスの適切な運航体制を検討します。</li> </ul>
【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:1/5(20%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関等における利用促進方法を検討します。</li> </ul>
【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/5(0%)	
【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/5(0%)	
【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/5(0%)	

事務局審査:全体に対する割合	<b>【基本方針 5】生物を守り育てよう</b> <b>【施策方針】①みどりの保全 ②生態系の保全 ③外来種対策の推進</b>
<b>【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:11/13(85%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地保全基金を充実させ、有効に活用します。</li> <li>・計画的な山林・緑地の公有化を行います。</li> <li>・公共事業の実施時に既存樹木・樹林の保全に努めます。</li> <li>・自然環境の保全活動に取り組んでいる団体等に対する支援を行います。(重複)</li> <li>・自然環境や生態系保全の啓発に資する基礎資料とするため、動植物の生息・生育状況調査を行います。</li> <li>・在来の野生動植物の保護に努めます。</li> <li>・自然環境保全意識の向上方法を検討します。</li> <li>・特定外来生物の防除対策を行います。</li> <li>・特定外来生物に関する情報提供を行います。</li> <li>・輸入動植物の適正な飼育・栽培を啓発します。</li> <li>・外来生物の生息・生育状況の把握に努めます。</li> </ul>
<b>【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:2/13(15%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全活動に取り組んでいる団体等に対する支援を行います。(重複)</li> <li>・湧き水や農業用水の有効な活用方法を検討します。</li> </ul>
<b>【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/13(0%)</b>	
<b>【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/13(0%)</b>	
<b>【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの0/13(0%)</b>	

事務局審査:全体に対する割合	<p>【基本方針 6】里地里山を守り育てよう  【施策方針】①生物多様性の保全 ②湧き水の保全と啓発 ③景勝地・文化財の保全 ④環境配慮型農業の推進 ⑤地産地消の推進 ⑥有害鳥獣対策の促進</p>
<p>【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:23/26(88%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斜面林・田畑等の保全・支援を推進します。 ・既存のビオトープの維持管理を行います。</li> <li>・地域の生態系等保持に向けた農地・農業地域の保全・支援を行います。</li> <li>・里地里山に対する理解を促進します。 ・自然再生活動の連携と支援に努めます。</li> <li>・湧き水マップを活用して湧き水の大切さを啓発します。</li> <li>・湧き水のある公園の維持管理を行います。 ・湧き水情報の共有化と啓発方法を検討します。</li> <li>・寺社仏閣を保護するとともに、社寺林の保全に努めます。</li> <li>・開発者に対して緑化指導を実施するとともに、景観配慮について協議します。</li> <li>・埼玉県景観条例・景観計画に基づく景観形成を推進します。</li> <li>・指定文化財制度を活用した保全方法を検討します。</li> <li>・優良農業に関する普及啓発を図ります。 ・人と環境にやさしい農業の支援を行います。</li> <li>・くず麦等の支給を行います。 ・農業公害対策に関する情報提供に努めます。</li> <li>・地元農産物の給食等への導入を行います。 ・農業マップを活用して地産地消を啓発します。</li> <li>・地元農産物・特産品の普及啓発を図ります。</li> <li>・地元農産物を利用した食品の地域ブランド化に努めます。</li> <li>・遊休農地等に対する有効活用を推進します。 ・農業の担い手・新規就農者支援を推進します。</li> <li>・有害鳥獣対策について周知します。</li> </ul>
<p>【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:3/26(12%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性戦略を検討します。</li> <li>・湧き水の活用方法を検討します。</li> <li>・湧き水とその周辺エリアの整備手法を検討します。</li> </ul>
<p>【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/26(0%)</p>	
<p>【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/26(0%)</p>	
<p>【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/26(0%)</p>	

事務局審査:全体に対する割合	<b>【基本方針 7】水環境を大切にしよう</b> <b>【施策方針】①水辺環境の保全と活用 ②生活排水処理対策の推進</b>
<b>【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:7/9(78%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺環境の美化を推進します。</li> <li>・国や県と連携し、水辺環境の保全を推進します。</li> <li>・水と触れ合う場の整備手法を検討します。</li> <li>・公共用水域の水質調査を行います。</li> <li>・公共下水道整備計画区域内の整備を促進します。</li> <li>・水質汚濁の防止に努めます。</li> <li>・未処理生活雑排水の流入防止に努めます。</li> </ul>
<b>【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:2/9(22%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺環境保全の構築に向けた仕組みづくりを検討します。</li> <li>・浄化槽の適切な管理を啓発するとともに、単独浄化槽の転換時における啓発方法を検討します。</li> </ul>
<b>【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/9(0%)</b>	
<b>【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/9(0%)</b>	
<b>【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/9(0%)</b>	

事務局審査:全体に対する割合	<b>【基本方針 8】快適な生活空間を創ろう</b> <b>【施策方針】①公園・緑地等の整備 ②きれいなまちづくりの推進 ③不法投棄対策の強化</b>
<b>【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:12/15(80%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地等の計画的な整備を行います。</li> <li>・市民協働による公園の整備・維持管理を推進します。</li> <li>・自然にふれあえる散策路の整備手法を検討します。</li> <li>・公園・緑地等の維持管理における参加手法を検討します。</li> <li>・クリーンアップ運動などの地域における観光美化活動を推進します。</li> <li>・「富士見市をきれいにする条例(美化推進計画)」及び「富士見市きれいにする日」の普及啓発を図ります。</li> <li>・空き地・空き家の適正な管理指導を行います。</li> <li>・街路樹の適正な維持管理を行います。</li> <li>・違法屋外広告物・放置自転車の撤去・処分等を行います。</li> <li>・不法投棄防止啓発看板の設置・提供を行います。</li> <li>・不法投棄パトロールを行います。</li> <li>・県や警察と連携して不法投棄対策を展開します。</li> </ul>
<b>【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:3/15(20%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣設置奨励制度の普及啓発を図ります。</li> <li>・美化推進協定を推進します。</li> <li>・公共空間における環境美化に向けた庁内連携体制を検討します。</li> </ul>
<b>【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/15(0%)</b>	
<b>【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/15(0%)</b>	
<b>【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/15(0%)</b>	

事務局審査:全体に対する割合	<b>【基本方針 9】健全な生活を送ろう</b> <b>【施策方針】①身近な生活環境の保全 ②有害化学物質対策の促進</b>
<b>【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:11/11(100%)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害等の相談に対する迅速な対応に取り組めます。</li> <li>・公害問題(大気質、ダイオキシン類、河川水質、自動車騒音)に関する調査・測定を実施し、状況把握に努めるとともに、その結果を公表します。</li> <li>・公共施設等において空間放射線量を測定し、その結果を公表します。</li> <li>・給食食材等の放射性物質を測定し、その結果を公表します。</li> <li>・環境に配慮した企業の誘致活動に努めます。</li> <li>・広域的な公害問題は県や近隣の地方公共団体と連携して対応します。</li> <li>・公共施設のシックハウス対策を推進します。</li> <li>・アスベスト・フロン類に関する対策について国や県と連携した取り組みを進めます。</li> <li>・有害化学物質に対する正しい知識の普及啓発を図ります。</li> <li>・有害化学物質に関する対策について県や事業者等と連携した取り組みを推進します。</li> <li>・建設工事に伴い発生する廃棄物について、適正な分別解体・再資源化を図るため、建設リサイクル法の普及啓発を図ります。</li> </ul>
<b>【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:0/11(0%)</b>	
<b>【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/11(0%)</b>	
<b>【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/11(0%)</b>	
<b>【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/11(0%)</b>	



事務局審査:全体に対する割合	<p>【基本方針 10】みんなで力を合わせて行動しよう  【施策方針】①地球温暖化防止活動の活性化 ②環境保全活動の活性化 ③地域連携の推進と情報交換</p>
<p>【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:6/9(67%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「COOL CHOICE」に賛同し、地球温暖化対策のための国民運動に取り組みます。</li> <li>・環境施策推進市民会議と協働した環境施策を推進します。</li> <li>・環境施策推進市民会議との連携強化と情報交換に努めます。</li> <li>・ボランティア団体との連携強化と情報交換に努めます。</li> <li>・地域交流の場づくりを推進します。</li> <li>・国・県・近隣の地方公共団体との連携強化と情報交換に努めます。</li> </ul>
<p>【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:3/9(33%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した情報共有を検討します。</li> <li>・市民・事業者参加型の環境保全に向けた普及啓発を図ります。</li> <li>・環境ビジネスの導入を検討します。</li> </ul>
<p>【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/9(0%)</p>	
<p>【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/9(0%)</p>	
<p>【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/9(0%)</p>	

事務局審査:全体に対する割合	【基本方針 11】環境について学ぼう・話し合おう 【施策方針】①環境リーダー育成の整備 ②環境教育の場の整備
【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:6/8(75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する人材バンク登録者の増加に向けた普及啓発を図ります。</li> <li>・環境講座・まちづくり講座(出前講座)を推進します。</li> <li>・学校・保護者・事業者の環境学習の実施に向けた連携を図ります。</li> <li>・人材バンクを活用した環境教育の普及啓発を図ります。</li> <li>・環境に関する図書館資料等の収集を実施します。</li> <li>・自然観察会の実施を検討します。</li> </ul>
【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:2/8(25%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境リーダーの育成方法を検討します。</li> <li>・市民・事業者参加型の環境調査を検討します。</li> </ul>
【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/8(0%)	
【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/8(0%)	
【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/8(0%)	

事務局審査:全体に対する割合	【基本方針 12】みんなで計画を実行し、評価しよう 【施策方針】①具体的な目標の設定 ②市民・事業者・行政連携の推進
【継続】目標達成に向け引き続き継続していくもの:2/4(50%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見市環境施策推進市民会議による各主体の相互活動の支援・評価を行います。</li> <li>・環境審議会による各主体の相互活動の評価を行います。</li> </ul>
【検討】取組の実施にあたり、検討を要する事項があるもの:2/4(50%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行施策として、環境指標とそれに基づく数値目標の設定を検討します。</li> <li>・目標の達成状況について評価し、その結果を公表します。</li> </ul>
【改善】目標達成に向け、取組内容を一部変更するなど、改善する事項があるもの:0/4(0%)	
【達成】令和3年度までの取組により、十分達成できたもの:0/4(0%)	
【廃止】新たな取組の実施などにより、廃止するもの:0/4(0%)	